

令和5年第3回定例会 一般質問参考資料

令和5年9月6日
岬町議会議員
谷地 泰平

みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”



本文へ

文字サイズ変更

あ あ

背景色変更

黒 青 白

Select Language

キーワードから探す

Google 提供

検索

組織から探す

防災情報

くらし

子育て

町政情報

観光

町議会

町長の動き



現在のページ

ホーム > 組織から探す > 直轄 まちづくり戦略室 > 企画政策推進担当（企画地方創生担当） > ゆめ・みらいサポート事業 > “ゆめ・みらい”サポート事業の動き

“ゆめ・みらい”サポート事業の動き

いいね! シェアする ツイート

更新日：2023年08月10日

ゆめ・みらいサポート事業

▶ 岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度

ゆめ・みらいサポート事業

- ▶ 岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度
- ▶ 今、なぜ協働なのでしょうか?
- ▶ “ゆめ・みらい”サポート事業の動き

第34回全日本ビーチバレーボール女子選手権大会

事業の名称	第34回全日本ビーチバレーボール女子選手権大会
サポーター名	大阪府ビーチバレーボール連盟
事業の概要	ビーチバレーボール大会の開催
事業期間	8月18日～8月20日
地域貢献内容	全国から選手や観客が訪れ、岬町の良さを知っていただく。 選手のSNSを活用し、岬町の魅力を発信する。 日本バレーボール協会ホームページにて熱戦の模様をライブ配信する。



生活の 場面 から探す

住民の
皆様へ

妊娠や子育て、
各種手続きの方法を
生活の場面で情報を
お探いただけます。

ホームページへの掲載だけでは、
相手に情報が届かない

『情報発信ではない』

→相手に情報を届ける為には、
様々な媒体を活用する必要がある

岬ゆめ・みらい補助金

資料2

平成21年岬町要綱第14号

岬ゆめ・みらい補助金交付要綱

制 定 平成21年4月1日

(趣旨)

第1条 町は、岬町補助金等交付規則（平成5年3月31日岬町規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、町民、事業者、任意団体、NPO法人等（以下「団体」という。）による地域の活性化に資する自主的な地域貢献活動を促進するため、岬ゆめ・みらい基金を活用して予算の定めるところにより、活力ある地域の創造につながる活動等に対し、岬ゆめ・みらい補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、この要綱の定めるところによる。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体は、活力ある地域の創造に資する自主的な活動を行う岬ゆめ・みらいサポート事業制度登録団体のうち、次の要件をみたすものとする。

- (1)定款、規約等を
- (2)予算、決算を有
- (3)役員が明らかで

**補助金要綱がホームページに掲載されていない
『補助金があることを知ることができない』**

4月のイベント・催し情報

4月30日までの日程は
カレンダー(26ページ)に
掲載しています。

ビーチノルディック・ウォーク大阪

- ノルディック・ウォークで里海公園の砂浜をウォーキング
- ▼日時／5月14日(日)9時30分～※小雨決行(受付開始9時)
- ▼集合場所／せんなん里海公園内青少年海洋センター側あずまや
- ▼対象／ノルディック・ウォークに関心のある方
- ▼内容／ウォーキング距離2km、5km、10km(初めての方にはウォーキング指導付き)
- ▼募集人数／100名
- ▼参加費／ひとり1000円、ファミリー参加4人まで1500円(保険料+参加費他)

GW直前!! 家族で楽しむ「SENSYUEXPO 2023」

- GW前に家族で思い出をつくりませんか。泉州地域内外より「大阪・関西万博2025」をテーマにしたさまざまなブースが大集結。
- ▼開催日／4月23日(日)

- ▼持ち物／帽子、飲料水、お弁当、タオル、保険証、お持ちの方はボール
- ※お荷物はリュックサック等にとまとめ、履きなれた紐靴でご参加ください。
- ▼主催／大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部
- ▼申し込み期間／4月1日(土)～※定員になり次第締め切ります。
- ▼申し込み方法／名前・年齢・電話番号・住所・参加距離・レンタルボール希望を④452-6522へFAXか大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部ホームページまでお送りください。
- ▼問合せ／大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部 ☎090-6378-9622

ビーチテニス教室

ビーチテニスにチャレンジしてみよう!

- ▼日時／4月23日(日) 13時～15時
- ▼会場／せんなん里海公園潮騒ビバレーコート
- ▼対象／小学生以上(先着20名)



- ▼場所／SENNANLONGPARK 〒590-0053 大阪府泉南市りんくう南浜2-2001
- ▼費用／無料
- ▼主催／泉州地域青年会議所合同例会プロジェクトチーム
- ▼問合せ／(公社)泉佐野青年会議所 ☎463-3947 (担当サコン)



- ▼参加費／無料(駐車料金 640円)
- ▼持ち物／運動のできる装、タオル、飲み物、(専用)ケット・ボールはこちらで用意します。
- ▼主催／せんなん里海公園管理事務所
- ▼協力／(社)日本ビーチテニス連盟 Sleeping Sand Beach Tennis
- ▼受付／4月7日(金)10時～受け付け開始 ※定員になり次第締め切ります。
- ▼申込み・問合せ／電話申し込みください。
- せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626

一部の事業だけが
岬だよりに掲載されている
行政からのサポートに
『不平等』があってはならない

協働のまちづくりにおけるKPI(重要業績評価指標)

資料4

第5次岬町総合計画(令和3年～令和12年)

第6章

1 参画・協働のまちづくりの推進

■ 施策の方向性(将来あるべき姿)

- ・ 住民同士や住民と行政が連携して共に考え共に汗を流す協働のまちづくりを目指します。

指標	当初 (2020)	昨年度 (2022)	目標 (2025)
タウンミーティング参加者数(単年度)	402人	387人	450人
岬”ゆめ・みらい”サポート事業件数(単年度)	9件	6件	15件
自治区(会)加入率(累計)	80.7%	80.9%	85%

※引用：第5次岬町総合計画(令和3年度～令和12年度), p72.

<http://www.town.misaki.osaka.jp/material/files/group/7/sougoukeikau.pdf>

社会教育法第23条第1項の解釈について (公民館の営利目的の事業の禁止)

■社会教育法第 23 条第 1 項の解釈の周知について（依頼）

[事務連絡 平成30年12月21日 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課]

1 法第 23 条第 1 項第 1 号の趣旨について

法第 23 条第 1 項第 1 号では、公民館が「もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること」を禁止している。

本規定の趣旨は、公民館が、法第 20 条に掲げる目的を没却して専ら営利のみを追求することや、特定の営利事業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることを禁止するもので、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない。

○社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）

（目的）

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

[本文へ](#)
[はじめての方へ](#)
[Foreign language](#)



[のびのび大東う子 子育て応援サイト](#)
[エエトゴ！ たいぞろ 魅力発信サイト](#)
[暮らしの 大東市 よろも 大東市 移住定住促進サイト](#)

[暮らしの情報](#) | [税・保険・年金](#) | [健康・福祉](#)
[子育て・教育](#) | [まちづくり](#) | [市政情報](#)

[キーワード検索](#)
☒ すべて ☐ ページ ☐ PDF

[記事ID検索](#)

[情報をさがす](#) > [組織でさがす](#) [カレンダーでさがす](#) [地図でさがす](#)

現在地 [トップページ](#) > [大東市公共施設予約システム](#) > [お知らせ](#) > [施設からのお知らせ](#) > 営利目的での利用受付が始まります（生涯学習ルーム）
 戻ると 営利目的での利用受付が始まります（生涯学習ルーム）

大東市公共施設予約システム

施設予約

**利用制限の緩和
営利目的での利用可能**

使いかた

- [使いかた](#)
- [よくある質問と回答](#)

お知らせ

- [システムからのお知らせ](#)
- [施設からのお知らせ](#)

記事ID：0002803 更新日：2021年2月1日更新

 [印刷ページ表示](#)

AI（人工知能）は
こんなページをおすすめします

[指定管理者制度・導入状況](#)

[男女共同参画ルーム登録団体募集！](#)

[諸福老人福祉センターの利用案内](#)

 [見つからないときは](#)

 [よくある質問と回答](#)

営利目的での利用受付が始まります（生涯学習ルーム）

大東市立生涯学習ルーム条例の改正に伴い、**令和2年10月1日から営利目的での生涯学習ルームの利用が可能になります。**

法人等の団体での利用をはじめ、事業所の会議や研修等にお使いいただけます。この改正による変更内容や、対象施設は下記のとおりです。

変更内容

利用制限の緩和

生涯学習ルームは、市民の皆さんの自発的な学習を支援する生涯学習施設として設置され、その設置目的から営利を目的とした利用や、企業や事業所など法人等での利用を制限してきました。今回の改正によりその制限が緩和され、営利目的での利用が可能となります。

使用料（利用料金）

利用制限の緩和に伴い、営利目的での利用や市外の方が利用される場合は、周辺の公共施設と同様に、次に掲げる割合を使用料（利用料金）に加算します。

加算項目		対象施設
大東市内に在住、在勤または在学しない者（法人または団体にあっては、その所在地が大東市内にないもの）が使用する場合	10割	- まなび北新 - まなび南郷
営利を目的とする事業で使用する場合	10割	- まなび北新 - まなび南郷

▶ 文字サイズ・色変更 ▶ ふりがな表示 ▶ 音声 ▶ English ▶ 한국어 ▶ 中文简体 ▶ 中文繁體

ホーム くらし 安全・安心 健康・福祉 教育・子育て 市民活動・文化・スポーツ まちづくり・環境 市政情報



Google カスタム検索

検索

▶ 検索方法

▶ よくある質問

▶ 組織案内

ホーム > 市民活動・文化・スポーツ > 市民協働（町内会・地区自治協議会・NPO等）
 生まれ変わります。～より地域の住民が集いやすい場所へ～

施設の役割・機能の変更

市民協働（町内会・地区自治協議会・NPO等）

- 市民協働に関する取り組み
- 地域コミュニティ（町内会・地区自治協議会）
- NPO法人・ボランティア団体等
- 市政懇談会
- 令和3年4月1日公立公民館からコミュニティセンターへ生まれ変わります。～より地域の住民が集いやすい場所へ～

ツイート

いいね！

更新日：2020年12月23日

令和3年4月1日 公立公民館からコミュニティセンターへ生まれ変わります。～より地域の住民が集いやすい場所へ～



コミュニティセンター

コミュニティセンターは、これまでの社会教育活動に加え、少人数での利用やランチミーティング、収益を伴うイベントなど、施設の利用の幅が広がることで、地域の皆さんが気軽に集まり、楽しみや賑わいのある地域の拠点施設となります。

コミュニティセンターで行われる色々な地域活動に多くのみなさんが参加することによって、“自分たちの地域は、自分たちでつくっていく”といった地域の活気に繋がることが期待されます。

主に何が変わるの？

これまでの公民館では	コミュニティセンターになると？
社会教育及び福祉の増進につながる活動	社会教育及び福祉の増進につながる活動に加え、地域活動がこれまでより出来るようになります。
貸館の対象は規約のある団体のみ	規約のない団体（原則3人以上）の利用が可能になります。
公民館内での収益活動は不可	収益活動が可能になります。（使用料金が異なります）
飲食は不可	指定された場所での飲食が可能になります。 注意：飲食のみを目的とする使用はできません。

- 公立公民館からコミュニティセンターへ名称が変わります。

（例）

まちなかコミュニティセンター ← 中央公民館

早岐地区コミュニティセンター ← 早岐地区公民館

僕たちと一緒に
みんなに夢と感動を!

Blue project

ブルーインパルスを
大阪の空に!!

写真:防衛省 航空幕僚監部提供

TEAM dreamers

関西航空少年団 with NPO法人 TEAM KIX Aviation